

平成 27 年度第 1 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 27 年 7 月 13 日（月） 15 時 30 分～ 18 時

2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室

3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、木矢委員、蔵田委員、才野原委員、松村委員

(2) 地方独立行政法人広島市立病院機構

理事長、本部事務局長、広島市民病院長、安佐市民病院長、舟入市民病院長、
リハビリテーション病院長、本部事務局次長、経営管理課長、財務課長、広島市民病院事務長、
安佐市民病院事務長、舟入市民病院事務長、リハビリテーション病院事務長、

(3) 会計監査人

(4) 事務局

健康福祉局長、市立病院機構担当部長、保健部長、市立病院機構担当課長、保健医療課長、
市立病院機構担当主幹、その他担当職員

4 議 事

(1) 平成 26 年度地方独立行政法人広島市立病院機構の財務諸表について

(2) 平成 26 年度地方独立行政法人広島市立病院機構の業務の実績に関する評価について

(3) その他

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 4 人

報道機関 0 社

7 会議資料

資料 1 平成 27 年度第 1 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会審議事項についての説明資料

資料 2 財務諸表 平成 26 年度（第 1 期事業年度）

資料 3 平成 26 年度 業務実績報告書

資料 4 財務諸表に係る市長に対する意見提出について

参考資料 1 地方独立行政法人広島市立病院機構 各事業年度及び中期目標期間における業務の実績に関する評価の基本方針

参考資料 2 地方独立行政法人広島市立病院機構 各事業年度における業務の実績に関する評価の実施要領

参考資料 3 平成 26 年度決算説明資料

参考資料 4 平成 26 年度業務実績報告書説明資料

参考資料 5 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標

参考資料 6 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期計画・年度計画（平成 26 年度）

8 会議要旨

(1) 審議事項の説明について

ア 説明

- 事務局（平岡市立病院機構担当課長）が、**資料1**より審議事項の概要を説明。

イ 質疑・意見交換

なし

(2) 財務諸表の確認について

ア 財務諸表の説明

- 市立病院機構（大比良財務課長）が、**資料2**及び**参考資料3**より説明。

イ 質疑・意見交換

[蔵田委員]

- 貸借対照表に関して3点、損益計算書に関して3点質問させていただきたい。
 - ① 留保資金が191億円ある一方、企業債等の借入金が411億円あるが、法人化したのであるから一般企業と同様に余剰を減らして借入金を減らすことはできないのだろうか。
 - ② 注記事項に資産の耐用年数は2年からとしているが、これを確認したい。
 - ③ 注記事項に、引当外退職給付見積額があるが、どのようなものか確認したい。
 - ④ 運営費負担金収益は、会計処理が変わったことにより増えたようであるが、これは初年度だけなのか。関連して、営業収益と営業外収益の運営費負担金収益がどのように変わったのか教えてもらいたい。
 - ⑤ 自立訓練施設の関係であるが、収益が5,800万円で費用が2億3,700万円と、この事業は2億円のマイナスというように読めるのだが、これでよいのだろうか。
 - ⑥ 営業外の雑益、臨時利益、臨時損失が、それぞれ5億円強を計上されているが、これも初年度だけなのだろうか。

[市立病院機構（大比良財務課長）]

- ① 借入金については、繰上償還させてもらえば良いのだが相手方の承諾が必要となるなどの問題があり、償還計画どおりとしている。
- ② 減価償却を2年からとしていることについては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令というものがあり、それに基づいている。
- ③ 引当外退職給付見積額は、広島市からの派遣職員に係る退職給付金相当額であるが、これは市が負担することになるので引当外としている。
- ④ 収益への繰入れが初年度のみかということであるが、これまで企業債元金償還金に対する繰入金は資本的収支で整理していたが、今後は損益収支で整理することになったものである。
- ⑤ 自立訓練施設の収益については、法に基づいて使用料が決められており経費に比べ収入が低いという構造である。
- ⑥ 営業外収益の運営費負担金収益は、企業債利息償還金に対しての繰入金で3億円程度あるが、今後も継続する収益である。また、臨時利益の物品受贈益と臨時損失の承継消耗品費について、法人化初年度だけの処理であるが、10万円を切る資産及び使用年数が1年未満の資産を消耗品にし、承継消耗品として臨時損失に計上した。また、同額を臨時利益の物品受増益に計上しており、差し引き損益には影響がない。

〔蔵田委員〕

- ・ 最初に質問した余剰金に関して、法人化を機に借入金の早期償還について、今後検討していただければと思う。

〔松村委員〕

- ・ 次の２点を確認したい。
 - ① 運営費負担金・交付金の繰入金収益が２５年度に比べ８億６千万円増えているが、これは利益である１１億１千万円のかかなりの部分を占めると思うが、どうしてか。
 - ② 人件費率（給与費対医業収益等比率）が病院によって差があるのは、どうしてか。

〔市立病院機構（山本本部事務局長）〕

- ① 運営費負担金・交付金が８億６千万円増えていることについてであるが、借入金である企業債の元金償還に対する市からの繰入金の経理方法が、以前は損益計算の外の資本的収支で整理していたものを２６年度からは損益収支に計上することになったため、損益収支では増えたように見えるものである。別のところに計上されていたものが移ったものであり、繰入額については、償還額に応じて多少の差はあるが大きく変わってはいない。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ① これは、営業に対して繰入金が増えたというわけではなく、医療機器を買ったり建物を建てる時に企業債を充てているが、その償還金に対して１／２とか１／３の繰入れがあり、会計処理が変わって損益計算書で整理することになったものである。損益計算書上では有利になった。

〔松村委員〕

- ・ はっきり言うと、運営費負担金・交付金の増の８億６千万円が含まれる１１億１千万円は、見かけ上のプラスと考えてよいか。８億６千万円を振り替えたのであるから、実際のところ黒字は２億４千万円ではないのか。

〔市立病院機構（山本本部事務局長）〕

- ・ 人件費の増とか色々あるが、余ったお金で借金を払っていくことになるので、松村委員のおっしゃるとおりである。

〔松村委員〕

- ・ わかった。それでは２つ目の人件費率についてはどうだろうか。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ② 経営会議の中でも話題になったが解明できていない状況である。単純に言えば、広島市民病院は職員数も多いが医業収益も多く入院単価も７万５千円である。一方、安佐市民病院の入院単価は６万５千円であり、そこで１万円程度の差があり、こうしたことも影響していると思う。これについては精査してみないといけないと思っている。

〔松村委員〕

- ・ 医療職、看護職の年齢とかも影響しているのではないかと思うが、是非教えていただきたい。

〔木矢委員〕

- ・ 市からの繰入金は、全体でどのくらいなのか。

〔市立病院機構（山本本部事務局長）〕

- ・ 参考資料3の7ページの表16のとおり、全体では42億2千万円である。
- ・ 先程、松村委員がおっしゃった企業債元金償還金に対する繰入金は13億4千万円であり、これが新たに損益収支に加わったことによる増である。損益収支への繰入金の推移は表15のとおりであるが、企業債元金償還金に対する繰入金は13億4千万円増えたものの、その他の繰入れが減ったことにより表面的には8億6千万円の増となっている。

〔木矢委員〕

- ・ 先ほど松村委員が言われたように、11億1千万円のプラス要因のうち8億6千万円は繰入れが増えたことによるものと理解すればよいか。

〔市立病院機構（山本本部事務局長）〕

- ・ どのように見るかということがあるが、今回の独法化をする時に、これまで市の職員定数の縛りによりできなかった職員の正規化や増員をしたいと考え、この繰入金が損益計算に入ることや増収を財源にして人を雇っていきたくと計画していた。しかしながら、計画どおりに看護師の増員ができなかったため、結果的にはこれらが黒字に影響したとも言える。逆に言うと、計画どおりに増員をしたとしてもそれなりの黒字になるように計画していたが、それが大きくなったということである。

〔松村委員〕

- ・ 参考資料3の2ページの収支の推移の概要のところに「最高の黒字額となった。」という表現があるが、25年度までと26年度とでは、先程までの話のように損益収支への繰入金が13億円も増えたのであり数字のベースが異なると思う。このまま発表すると、独法化したからこのように黒字が増えてよかったというような受け取り方をさせることになるが、これは間違いということではよいか。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 同じ人員等でやっているのであればおっしゃるとおりであるが、正規職員を100人増やすなど今までできなかったことをやったりして、全く同じ条件ではない。繰入れも増えているが人も増やしているという中で、これだけの黒字になったということである。

〔松村委員〕

- ・ 参考資料3の3ページの表5の収支の推移を見ていただきたい。収入では、医業収益が前年度から26億5千万円増えている。一方、支出では、給与費が18億4千万円、材料費が8億7千万円増え、これらは相殺していると思う。にもかかわらず黒字は11億円に伸びたということは、運営費負担金・交付金の8億6千万の増によるものと見えてしまうのだが、どうだろうか。
- ・ 独法化の是非を問うているのではない。私としては、初年度なので収支は悪くなって当然と考えていたのが、大幅に黒字が増えたことを強調されており、その要因について今の説明では納得できないのだが、他の委員はどうだろうか。

〔蔵田委員〕

- ・ 独法化の初年度であり、色々な会計処理の変更があったうえで、このように黒字になったということを説明に加えればよいと思う。
- ・ 丁寧に説明しないと外部の方や利害関係者の認識を誤ることになるのではないかとという松村委員の意見に同感である。

〔市立病院機構（山本本部事務局長）〕

- ・ 計画との比較であるが、**参考資料3**の17ページに全体をまとめているものをご覧いただきたい。
- ・ もともと計画では0.3億円の黒字を見込んでいた。ご議論にあがった運営費負担金は、計画額43.7億円が決算額で41億円であり、実績ベースで2.7億円減っている。実は、計画額と決算額の差が一番大きいのは給与費で9億円のマイナスとなっている。
- ・ 計画段階では、繰入金が増え、収入も増やし、人も看護師を中心にもっと増やそうとしていた。ところが、その財源手当てのレベルからいくと9億円分、人が雇いきれていないというのが、今回の11億円の黒字になった要因であると整理させていただいた。
- ・ 繰入金が25年度と比べると大きく増えているように見えるが、このような計画を立てていたところであり、給料費の減の他にも材料費が増えたりしているのでどこで理由付けをするかということはあるかと思うが、計画では、増収と繰入金の会計処理の変更分を財源にして人を雇おうとしていたが、そこまで雇えなかったというのが大きな要因であると考えている。27年度は人を雇おうと思っているので、このような黒字にはならないと思っている。

〔松村委員〕

- ・ 今は、予算と決算の比較をしているのではなく、昨年度の決算と今年度の決算の比較をしているのであって違うのではないか。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 蔵田委員の言われたように、「運営費負担金の会計処理の違いがあるが」ということについても説明したいと思う。

〔秋山委員長〕

- ・ 初年度計画としては、運営費負担金・交付金は（決算額の）41億円よりも多く、むしろ減っているということであるから、（黒字の要因は）それとは関係ないところでの収益ではあると言えるのであろう。しかし、色々なところの積み重ねだろうから、誤解がないようにしていただければと思う。

〔木矢委員〕

- ・ 利益率というものが高くなっており、すごく頑張っておられるという印象を受けている。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 年度の収支見込みというものを立てて、毎月、その状況を確認している。独法化してから、自分たちで病院をよくしていこうという機運が出てきている。

〔秋山委員長〕

- ・ 時間のこともあり、十分に回答できなかったというものもあるかと思うが、改めて事務局等から回答していただくことでよろしいだろうか。

(3) 業務の実績に関する評価について

ア 法人の自己評価の説明

- ・ 益田経営管理課長が、資料3により説明。

イ 質疑・意見交換

〔才野原委員〕

- ・ 看護のアドバイザーを派遣されているということで大変良いことだと思うが、どのような契約になっていて、平成26年度はどのような成果があったのか、またアドバイザーの評価は誰がどのようにされたのかを教えてください。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 毎月1回は来ていただいている。1年契約になっているが2年目も延長していただいている。
- ・ アドバイザー業務に関し、この1年間の報告をしていただいている。4病院の看護部長、総看護師長からは高い評価を受けている。

〔松村委員〕

- ・ 残り時間が少ないが、病院に対する質問の時間は、次回も設けてもらえるのか。

〔事務局（平岡市立病院機構担当課長）〕

- ・ 次回は法人の出席は予定しておらず、評価委員会として法人に対する評価をしていただくことを予定している。

〔松村委員〕

- ・ 現場である市立病院機構の方がおられなければ、分からないのではないかと。
- ・ 私の質問だけでも6つも8つもあるが、法人化の要のことであり、法人化して目指したことを法人から聞きたいと思う。
- ・ 救急医療に関しては受入困難例がほとんど減っていない。広島市民病院の整形外科が入っていただけて少しは緩和したが、広島市民病院の救急コントロール機能がどうなのかということを具体的な資料の中で聞きたい。
- ・ また、人材に関して、事務長のプロパー化の問題、副院長の給料の問題が具体的に改善されているのかも聞きたい。また、時間外労働の問題、さらには研修医の問題などについても色々質問したい。

〔秋山委員長〕

- ・ 熱心な議論をしていただき時間が足らなくなったようであるが、予備日というものを用意されているようであるが、次回も質疑の時間をとることができるように事務局で検討していただきたい。

〔事務局（亀井市立病院機構担当部長）〕

- ・ 委員の皆様方には8月3日の予備日の案内をさせていただいているが、今回が初めての評価ということで十分な時間が必要な場合に備えて予備日を確保させていただいたものであり、これを活用させていただきたい。

- ・ ただ、機構の方々には本日説明していただくということで時間をとっていただいていたところであり、次回もこのような質疑応答ができるかを機構と日程調整させていただいたうえで、改めて次回の会議の運営について連絡させていただきたい。

〔秋山委員長〕

- ・ 時間まで少しではあるが消化したいと思う。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 副院長の待遇については、管理職手当だけでなく時間外勤務手当も設けるなど、かなり改善したと思っている。

〔松村委員〕

- ・ 副院長と主任部長との給料の逆転現象は解消しているか。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 解消までいっているかどうかであるが、一応30時間の時間外勤務手当までは付けられるようにしたところである。

〔松村委員〕

- ・ 副院長は、臨床でも責任をもって病院管理でもこき使われて大変だと思う。是非、現場の声を聞いて対応していただきたい。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 職員のプロパー化については、昨年9名、今年11名の経験者を採用したが、市職員をプロパー職員に切り替えようとしても、なかなか人材が見つけるのが難しいと感じた。
- ・ 特に、事務長や次長については、他の病院でも面接などを繰り返して一本釣りをされているが、そう簡単ではないなというのが実感であり、時間をかけて経営等に精通した人を育てていかないと、そういうモノを持った人をポンと連れてくるというのは、現実的には、なかなか難しいと感じている。

〔松村委員〕

- ・ そうは言ってもそんなに時間はないわけだから、幹部職員にどんどん登用していただきたいと思う。
- ・ 病院長の権限と予算についてであるが、（物品購入の権限を）5万円から10万円にしたとか、医療機器整備計画の前倒しをしたようであるが、実質的な予算付けがないと権限強化にならないと思うが、そのあたりは改善されたのだろうか。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 松村委員が思われるようなところまでは改善されていないと思うが、4年間の中期計画の中で医療機器等の整備費を決めているが、その範囲の中で前倒し整備や新規整備などについて病院長から経営会議に提案してもらい話し合いをしながら対応している。

〔松村委員〕

- ・ 目に見える予算というものが権限に直結するので、そのところの具体的な表現がほしいなという印象である。

- ・ 今、一番問題になっているのが地域医療構想だと思う。国の医療政策の中で、この4病院がどのような役割を担っていくのかなど、大きな議論をしていければと思う。

〔秋山委員長〕

- ・ 法人の自己評価のテーブルにデータをつけてもらってはいるが、十分なのかを判断するために、他の法人との比較などを説明してもらえればよいのではないか。採用人数などについて、多いのか少ないのか分からないような気がする。

〔蔵田委員〕

- ・ 資料3の9ページ以降の評価委員会による評価の部分が空白となっているが、我々がこれに記入することになるのか。
- ・ 法人の自己評価について、かなり厳しく付けておられるように思う。中期計画を既に達成されたものについては5を付けてもよいのではないか。

〔事務局（亀井市立病院機構担当部長）〕

- ・ 昨年度、評価の基本方針（参考資料1）及び年度評価の実施要領（参考資料2）について決めていただいているところであり、これに基づいて評価していただくことになる。
- ・ 参考資料2の「法人による小項目に係る自己評価」を踏まえ、評価委員会による小項目評価、大項目評価を行い、全体評価をしていただくことになり、資料3の評価委員会による評価の部分には審議を踏まえて記入することになる。
- ・ 中期計画の最終目標を達成したら5評価でもよいのではないかと意見については、年度ごとの事業計画に対する達成状況を評価していただくことになるので、5評価にはならないと考えている。

〔市立病院機構（山本本部事務局長）〕

- ・ 他の病院を調査することについて、他の病院とは規模や人員配置なども違うので比較することは難しいと思っている。できれば、これについて比較したらどうかなどと教えていただければ、可能な範囲で準備させていただきたいと思う。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 市から中期目標を示され、それに対して機構が中期計画と年度計画を立てて取り組んでいるところであり、今回は、年度計画が達成できているかについて対比（評価）するということではないかと思う。これについては、他の病院との対比をしてみた方がよいのではないかというものがあれば、それを教えていただければ、時間はかかるが準備させていただきたいと思う。

〔事務局（亀井市立病院機構担当部長）〕

- ・ 市が示した中期目標を達成するために、階段を登っていくような形で年度計画が定めてあり、数値的な目標達成度を表すものは数値目標を定められており、その段階的な数値目標が設定してあるものについては到達度を評価していただき、数値目標が定められていないものについては年度計画で定めた取組が行われているか、その施策が進められているかを評価していただきたいと考えている。定量的な評価と定性的な評価の2つに分けて評価をお願いしたいと思う。

(4) 事務連絡

〔事務局（平岡市立病院機構担当課長）〕

- 次回の評価委員会は7月24日（金）14時から予定させていただいている。事前に質問等をお寄せいただければ、次回の会議で説明できるように準備させていただきたい。なお、次回の会議に市立病院機構の方々に出席いただけるかについて調整させていただき、改めて会議日程をご連絡させていただくこととしたい。
- 次回は、本日の続きの質疑応答を中心に審議していただき、8月3日（月）の評価委員会で評価委員会としての評価のとりまとめをしていただくことになろうかと思う。